のぶゆき) 氏のプロフ

スク管理部門長や国内

生保でのCRO・業務

資系生保での統合的リ

などに従事ののち、外 品数理·数理決算業務

【鈴木敦之(すずき・

ィール I E Y ストラテ

にお 経済価値 ける検証態勢

検証に関する主な課題と方向性につい てく

の構築に向

け

規制

4

EYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱シニアマネージャー 鈴木敦之

おける単体ベースでのE

確化し、社内体制などを

SRを示すものとする。

1 2023年6月に金融 はじめに

2. 検証に関す る主な課題と方

1 ガバナンスの構

価値ベースのソルベンシ

-規制等に関する基準の

厅より公表された

「経済

まえ、外部検証を見越し スのソルベンシー規制 況」)では、25年度から 終化に向けた検討状 べき論点を述べたい。な 年経済価値ベースの指標 検討の状況などが示され 関する各論点の方向性や について」(以下、「最 の方向性について注意す た。本稿では、筆者が長 導入予定の経済価値ベー 証に関する主な課題とそ 最終化に向けた検討状況 た内部検証を中心に、検 に携わってきた経験を踏 (以下、ESR規制) に いわゆる第1の柱に 本稿におけるESR も、次の項目に関して、 構築すべく、少なくと SRの計測・検証体制を る。とりわけ、適切なE ことにより、モデル・手 社内での役割と責任を明 ことが重要になると考え の適切性を確保し、計測 ら、恣意(しい)性・属 法や前提条件で結果が異 結果の信頼性を担保する 法の妥当性や諸前提条件 を有する体制を構築する つ透明性の高いプロセス は、採択したモデル・手 なる性質を有することか 人性を排除し、客観的か 経済価値ベースの指標 文書化・承認

証)・承認 規程化・承認することが 必要である。 いし変更の実施・文書化 各種テスト(自己検 (a) モデルの開発な (b) 諸前提の策定・

即した体制を構築するこ が公表した「モデル・リ スク管理に関する原則」 計測に係る各種テスト を参考に、各社の実態に ては、21年11月に金融庁 施・計測に係る文書化・ に係る独立検証 (自己検証) ガバナンス構築に際し (c) ESR計測の実 $\begin{pmatrix} d \end{pmatrix} \begin{pmatrix} a \end{pmatrix} \begin{pmatrix} c \end{pmatrix} \begin{pmatrix} c \end{pmatrix}$ に関しては、「最終化に (d) にある独立検証

スは非常に大切である。 ーチは多岐にわたること 諸前提を策定するアプロ 諸前提に係るガバナン

ジー・アンド・コンサ

ルティング㈱シニアマ

ネージャー。

複数の保険会社で商

会議にて諸前提を承認し まれる。諸外国では、ア 提を承認する、といった 策定・検証を経て、諸前 ずその手法を採択した理 から、策定手法のみなら ている事例もある。 サンプション・レビュー 書化の上、文書に従った 由・根拠なども適切に文 体制を構築することが望 る。

検証機能を担う部門に異 ことが重要である。な 発部門から独立している 能は計測部門やモデル開 を担保すべく、各検証機 向けた検討状況」では、 お、計測実務担当者が、 るが、独立検証の客観性 める方向性が示されてい ス上の要求事項などを定 立場から求めるガバナン 監督指針において当局の 保険会社向けの総合的な

米国ミシガン大学にて 23年にEYストラテ ルティング㈱に入社。 執行役員を経て、20 イザリー業務に従事。 SR規制に係るアドバ 対するリスク管理・E 現在は主に保険会社に ジー・アンド・コンサ 国際公認投資アナリス リスト協会検定会員、 ERA、日本証券アナ ュアリー会正会員、C tion) を取得。 with High Distinc 経営学修士 (MBA ▽資格:日本アクチ

の枠組み整備も大切であ ためのデータガバナンス 管理の実効性を確保する 正確、完全、適切なもの するデータの品質を担保 対応するためには、使用 れることが望まれる。 つ十分な信頼性を有し、 であること) し、データ (例えばデータが最新か 加えて、ESR規制に

門における各種テスト (自己検証) (2) 文書化·計測部

また、文書に関しては、 書化されるべきである。 定めがなくても適切に文 必要な事項は、仕様書に の適切性を担保する上で むろんのこと、計測数値 にて文書化が要求されて 期に着手することが肝要 が必要になることから早 いる事項を充足するのは である。明示的に仕様書 定の専門性を持つ第三 文書化は、相当の労力 する。 る。

くとも、計測モデルなど あれば、効率よく文書化 が行えるものと考える。 部の代替・参照が可能で 存の文書の全部ないし く必要がある。なお、既 ことも大事である。少な アストを適切に実施する 十分な情報を記載してお が理解できるレベルで 計測部門における各種 ムの理由・根拠および簡 ▽エキスパート・ジャ

でも、例えば、直前部門 も想定される。この場合 動し独立検証を担うこと 確保するルールも検討さ いった実態的な独立性を に係る業務の独立検証は 定期間担当しない、と 結果の評価も、適切に文 T統制としてのセキュリ 性・網羅性、モデルの実 が望まれる。 書として残しておくこと ともに、実施した証跡や する際には、その目的と る。なお、テストを実施 ティやアクセス管理に関 べきである。加えて、I む)はテストがなされる トレンドの妥当性も含 プットの適切性(水準、 の確認も含む)、アウト の通り実装されているか 装の適切性(文書の記載 する自己確認も重要であ (3) 内部検証の実施

①文書の検証

証がなされるべきと考え ついては、確実に独立検 証する必要があり、特 容が適切であることを検 よび文書化されている内 すべき事項が漏れなく文 に、次に関する適切性に 書化されていること、お た文書に関して、文書化 計算部門などが策定し

法で計測しているアイテ る理由・根拠 ッジメントを反映したア ィ原則により簡便的な手 適用することが妥当であ ト・アクションの内容と イテムとその理由・根拠 ▽プロポーショナリテ ▽適用したマネジメン

へ投入するデータの適切

係る独立検証において、 特に留意すべき点を列挙 諸前提やESR計測に

が想定される。

的に不十分ないしは未実 施のテストを実施 ③内部検証を実施した

状況」によれば、外部検 証の枠組みは、会計監査 「最終化に向けた検討

切性といった最低限すべ 切性、アウトプットの適 投入データの適切性・網 きテストが実施され、か 羅性、モデルの実装の適 も含め、特に、前述した ないか検証することは重 つ、テスト品質に問題が 仕様書の準拠性の確認 ②各種テストの検証

手法で計算している部分

実施の場合は、次の対応 品質が不十分の場合、ま たは、すべきテストが未 お、検証機能によるテス も含まれるだろう。な 化していないことの確認 基準日で状況が大きく変 適用を認めた当時と計測 については、当該原則の トの検証の結果、テスト

などにテストの再実施な いしは追加テストの実施 >検証機能が計測部門 >検証機能が自ら追加

ファームで実施した検証 は外部検証者が、第三者

拠することでも合理的保 提としている。筆者は、 部検証の双方の時間の短 であれば、外部検証と内 の検証証跡に一定程度依 効性が確認でき、これら 跡によって内部検証の実 外部検証者が、各社の検 と同等の合理的保証を前 証の水準を担保できるの 証機能の具体的な検証証

最終化に向けた検討

りも前の期間にできるの いったことが、基準日よ 前提の設定に係る検証と

の方法によらず簡便的な •契約条件 (年齢 • 性別 おいて、対象の保険種類 要である。例えば、長期 リティ原則により仕様書 確認や、プロポーショナ なく抽出していることの デルの有効性のテストに の保険キャッシュ・フロ 保険期間など)をくま を生成する保険数理モ 考える。 証機能に提供・連携され 以下のような内容を含ん 検証を実施した内容の裏 の効率化を実現できると た資料の一覧 付けと成り得る証跡とし 縮・外部検証に係る業務 た文書が考えられる。 ては、検証対象ごとに、 検証レポート中の独立 (a) 計測部門から検

グをした場合は、 者が計算者からヒアリン ングの概要 (数値結果なども含む) (d) (b) に関し (c) 検証機能・検証 ヒアリ

(b) (a) の概要

の意見とその理由 頼したESR以外の指標 か否かの検証機能として て、数値結果などが妥当 に対する検証結果に依拠 て、第三者ファームに依 なお、内部検証とし

書や検証証跡について連 上、外部検証者に第三者 合、内部検証機能ないし ファーム策定の検証報告 携することができない場 する場合で、第三者ファ ムと保険会社との契約 コミュニケーションを図 りながら進めていくこと 検証の進め方などを十分 者により、具体的な外部 内部検証機能と外部検証 スの見直し ▽データリソースの統 その上で、計測部門や ▽非効率な承認プロセ

況になる可能性がある点 証プロセスの効率化・早 は留意が必要である。 に実施せざるを得ない状 と同内容の検証を追加的 (4) ESR計測·検

> モデルの有効性の検証 ローを生成する保険数理

(セルテストなど)、諸

期の保険キャッシュ・フ

内部統制に係る評価、

されている。また、当局 準日である ESRの報告 期限は、基準日から4カ 状況」では、年度末が基 月以内とする方向性が示 への報告前までには、内 と考える。 保·配置 実施することもあり得る 証・外部検証を前倒しで であれば、期中で内部検 (5) 適切な人材の確

証プロセスのさらなる効 各社でも、適切なガバナ る。そのためには、例え められると考える。ES 率化・早期化が必要であ ンスの下、計測および検 報告期限を満たすべく、 R規制上で当局が求める 完了させておくことが求 部検証および外部検証を は次のような取り組みが 効率化・早期化や構築し が大切である。そのため 担保するために必要な人 を図る必要がある。 には、必要な人材の採用 切に確保・配置すること 的リソースを把握し、適 たガバナンスの有効性を 育成や社内教育の推進 各社において、計測の

3 まとめ

必要と想定する。

図したシステム開発・導 処理や計算の自動化を意 の現状分析を行い、早期 善点を特定の上、対策を 化などに向けた課題・改 ▽効率的なデータの前 ▽計測・検証プロセス り合わせをしながら、現 早い段階で計測部門と検 切に実施するためには、 な要件などに関する協議 証者(社内の各検証機能 す計測・検証体制の構築 状・課題を把握し、目指 を重ね、双方の認識のす 回計測基準日が約2年後 行していくことが肝要で に向けた計画を策定・実 検証・当局報告などを適 に迫る中、ESR計測・ 外部検証者)とで必要 ESR規制の下での初

ある。本稿がその一助に

なれば幸いである。

が大切である。例えば、